

2018年3月14日

お客様各位

大内新興化学工業株式会社

「チオノックフロアブル」適用拡大のお知らせ

2018年3月14日付けで下記の通り適用拡大となりましたのでお知らせ致します。

記

登録番号：第 21525号

名 称：チオノックフロアブル

作物名の追加「いちご」

【追加内容】

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	チウラムを含む 農薬の総使用回数
いちご	炭疽病	500 倍	100～300 ℓ/10a	育苗期	5 回以内	散布	7回以内 (育苗期は 5 回以内、 生育期は 2 回以内)
				生育期 但し収穫 開始 21 日 前まで	2 回以内		

【注意事項の追加】

いちごの開花期以後の散布は、果実の汚れを生じるおそれがあるので十分注意すること。

以上